

SKUID オプションサービス利用約款

GMO グローバルサイン株式会社

第1条 (約款の適用)

SKUID オプションサービス (第2条の定義による。以下「本オプション」という) が標準で設定されていないサービスメニューにおいて、SKUID 基本プランを利用中のお客様 (以下「利用者」という) が本オプションを GMO グローバルサイン株式会社 (以下「当社」という) に申し込む場合については、本利用約款の規定が適用されるものとします。

なお、本利用約款に定めのない事項については、「SKUID 利用約款」の規定が適用されます。

第2条 (申込)

1. 本オプションの利用申込は、当社 Web サイト (<https://sku.id/price/>) に掲載するオプションの適用を、利用者が当社に申し込むことによって可能です。
2. 本サービスの申込に際しては、本利用約款の全ての内容を確認して下さい。利用者は本オプションの申込をもって、同時に本利用約款に同意したものとみなされます。
3. 本約款は利用者と当社との間に締結される法的な契約書であり、この契約関係は利用者の申込に対して当社が利用者の申込を承諾したときに成立するものとします。
4. 利用者は、本オプションの実際の利用開始が、申込の状況等により遅れる場合があることを、予め了承するものとします。

第3条 (申込のキャンセル)

利用者は、本オプションの利用申込後であっても、利用中の SKUID 基本プランに本オプションが設定される時点までは、申込をキャンセルすることができるものとします。

第4条 (料金)

各オプションの初期費用、月額費用及び支払方法は、別途当社が定めるとおりとします。

第5条 (返金)

本オプションの提供が利用期間内に停止することとなった場合でも、当社は、支払済みの料金について返金を行いません。但し、提供停止が当社の責に帰すべき事由によるものである場合は、この限りではありません。

第6条 (免責)

利用者は、自己の責任において本オプションを利用するものとし、本オプションの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

第7条（契約の解除）

利用者は、本オプション利用契約の解除を希望する場合は、1カ月前までに当社に解除の通知を行うものとします。

第8条（契約解除後の利用）

利用者は、本オプション利用契約の解除後であっても、SKUID 基本プランについては引き続き該当規程に従って利用することができます。

附則

本利用約款は平成30年1月1日から実施するものとします。

(以下空白)